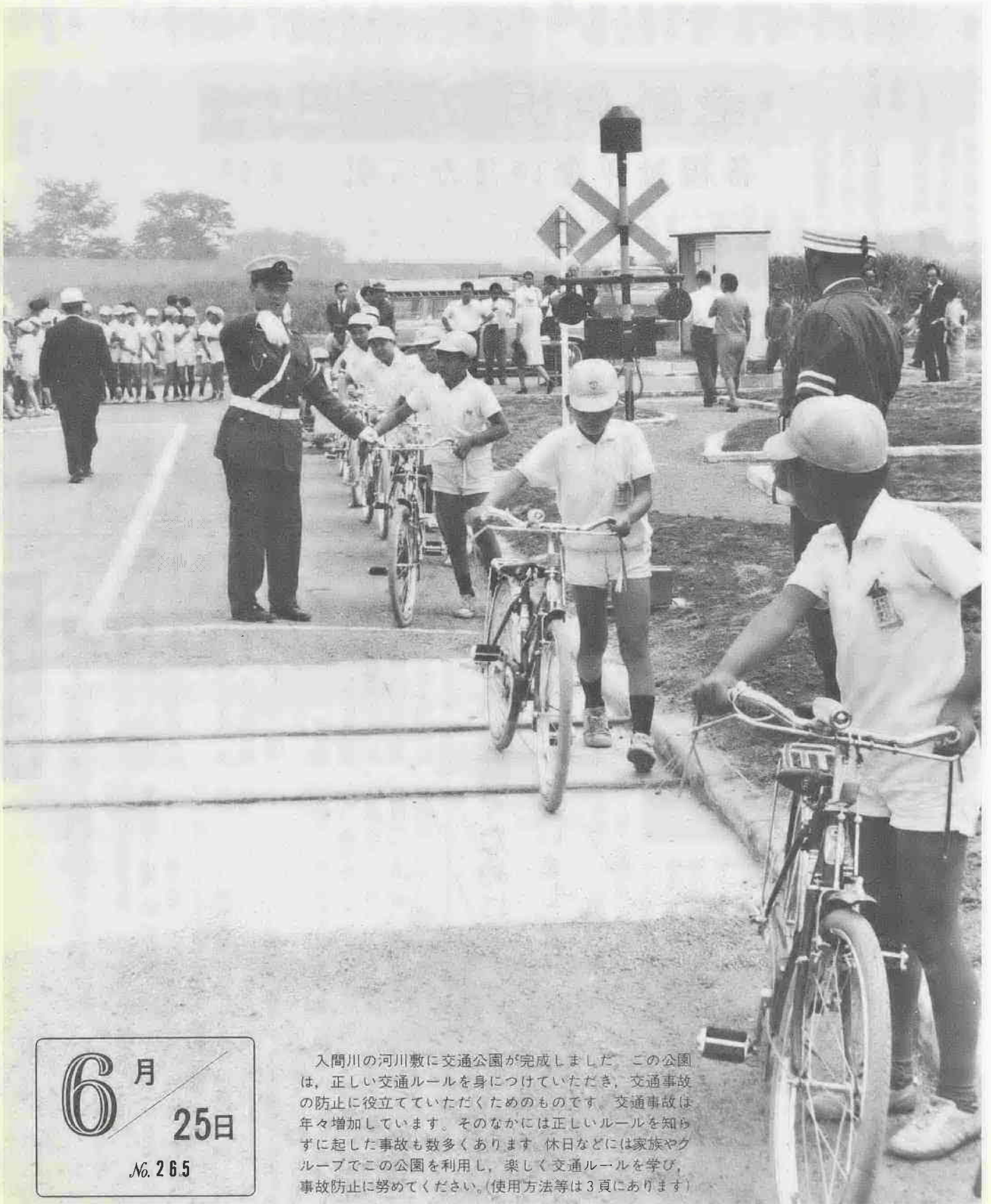


六月一日現在	人口	164,633人	人口のうごき
	(前年同期)	154,586人	
	男	83,479人	
	女	81,154人	
	世帯数	44,703戸	
	前月比	967人増	
	転入 1,468人	転出 775人	
出生 344人	死亡 70人		
※ 転入、転出、出生、死亡は5月中の動き。			



6月
25日
No. 265

入間川の河川敷に交通公園が完成しました。この公園は、正しい交通ルールを身につけていただき、交通事故の防止に役立てていただくためのものです。交通事故は年々増加しています。そのなかには正しいルールを知らずに起した事故も数多くあります。休日などには家族やグループでこの公園を利用し、楽しく交通ルールを学び、事故防止に努めてください。(使用方法等は3頁にあります)

国民年金法の一部改正によって、福祉年金の年金額の引き上げと、所得による支給制限の限度額が緩和されました。主な改正点は次のとおりです。

福祉年金額の引上げ

- 老齢、障害、母子福祉年金などの年金額が、ことしの十月分から月額でそれぞれ二百円引き上げられ、月額で次のようになります。
- ▽老齢福祉年金 二万四千円
- ▽障害福祉年金 二万四千円
- ▽母子福祉年金 三万二千二百円
- ▽母子老齢福祉年金 三万二千二百円

所得等限度額の緩和

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給されています。したがって、ある程度生活にゆとりがあると認められる方に対しては、支給が制限されることになっていました。

老齢は月2千円に 各福祉年金10月から引き上げ

扶養親族の人数	所得限度額 円	
	44年所得	43年所得
0	610,450	564,750
1	763,375	694,688
2	851,725	765,125
3	943,200	836,813
4	1,036,300	910,000
5	1,129,400	987,500
6	1,222,500	1,065,000

また受給権者が、十五歳未満の子や孫を一人扶養している場合は、その受給額が二万四千円引き上げられて十万円に近づいていきます。

したがって、十五歳未満の子や孫を一人扶養している場合は、その受給額が二万四千円引き上げられて十万円に近づいていきます。

公的年金を受けているとき、恩給や扶助料、厚生年金などの公的年金を受給している場合にも、その受給額によって、福祉年金の全部または一部の支給がとめられています。今回の改正で次のように緩和され、十月から適用されます。

全額停止の限度額は、戦争公務による公的年金については二万二千五百円引き上げられ十六万七千三百円に、戦争公務以外の公的年金については、各福祉年金の引き上げにともなう、それぞれの年金支給額まで引き上げられます。

なお、福祉年金、国民年金のことで不明の点がありましたら、市役所保険年金課年金係へお尋ねください。

交通安全母の会 新年度事業と役員きまる

川越市交通安全母の会では、六月三日に理事会を開いて、新年度の事業計画と新しい役員を決定しました。

交通安全母の会は、PTA、幼稚園協会、婦人会、愛育会の四団体を中心組織するもので、昭和四十二年五月に発足しました。

新年度の主な事業は、交通安全母の会中央大会、地区交通安全教室、動く交通安全教室、座談会、母の会支部の結成促進などです。また、理事会で次の方々が

新役員になりました。(敬称略)

- △会長 仲(新富町二二一三、婦人会)
- ▽副会長 二(根本すず子(安比奈新田七、幼稚園協会)、▽岸野博子(宮下町二四一、愛育会)、▽新井てる子(仙波町一四一、PTA))
- ▽理事 二(細川富美子(南大塚七、幼稚園協会)、▽長沢朋子(鴨田八五六、同)、▽石塚はな(藤間二二六、同)、▽岡田サヨ(木野目二二八、同)、▽保野照子(小中居五九九、愛育会)、▽平野文江(鯉井一八五八一、同)、▽関根はる江(増形一七六一、同)、▽関藤タケ(府川一五七、同)、▽水村房江(笠幡二〇〇六、同)、▽中村かのえ(通町四三二一〇、同)、▽島崎とし子(末広町一九一〇、同)、▽関口喜子(今福二八〇四、福原支部長)、▽沢田たけ子(南大塚二九九、大東支部長)、▽吉村静江(小仙波町一四、PTA)、▽鈴木良江(古谷本郷二一九四、同)、▽吉田信子(砂一七四、同)、▽池袋美子(笠幡二二四、同)、▽磯貝きみ子(脇田本町一一一〇、同))

交通事故を防ぐために 道路は正しく使いましょ

市と川越市交通安全推進協議会では、六月二十五日から七月二十日までの一カ月間を、道路を正しく使う運動月間と定めました。

この運動は、道路の不法占用や路上の放置物等が発生しているため、道路を広く美しく使うことを高めて、事故を防止しようとするものです。

運動月間中は、とくに市民のみならず、子どもや道路を利用する方に正しい道路の使い方、方を周知徹底していくため、次のような活動を行なっていきます。

- ▽道路の不法占用物の整理、警察署の協力によって除去を徹底する。
- ▽要綱を配布し協力依頼、商店街自治会長に要綱を配布し協力を求める。
- ▽交通安全施設等の整備、防護柵、標識、道路照明等の安全施設の点検を行ない、すみやかに改善等をする。
- ▽こき切り、道路においかぶさっている木の枝や見とおしを悪くしている枝の切り払いをする。



利用しよう交通公園 楽しく学んで事故防止

交通公園は、児童・生徒および一般の方々に広く利用していただき、この施設を通じて交通知識、交通道徳を理解し体得して、交通事故の防止に役だてていただく目的で設置したものです。

施設は、面積五千八百平方メートル(巾員一、四、延長約八百七十四メートル)、横断歩道、踏切等が設置されています。

使用は無料で、毎日開放しています。また用具等は次の要領で貸し出しますからご利用ください。

▽用具の貸出日時 毎週、水・金・土・日曜日と各祝日、午前九時三十分から午後四時まで。(ただし、雨天の場合と十二月二十八日―一月四日まで)

管内へ転居したり、出張所管内から本庁や他の出張所管内へ転居するとき(これを管外転居といいますが)出るところと、入るところの

団体に引卒者が二名以上いる場合、使用時間は原則として一団体の二時間以内とします。

交通公園までの交通機関 東武バス、坂戸町行きが越生車庫行きで、雁見橋停留場下車徒歩五分。

▽設備の内容 横断歩道八カ所、踏切一カ所、警報機二基、道路標識四十本、信号機四基、自転車十一台(こども用)、ゴーカート三台(足踏式)

管外転居届が改正 六月から届出は一カ所でOK

いままで、本庁管内から出張所管内へ転居したり、出張所管内から本庁や他の出張所管内へ転居するとき(これを管外転居といいますが)出るところと、入るところの二カ所へ届け出が必要でしたが、六月一日から、出るところの本庁か出張所へ届け出ればよいことに改めました。

例えば、本庁管内の元町一丁目

に住んでいた方が、高階出張所管内の大字砂に転居したとします。

この場合、転居した日から十四日以内に、いままでの管轄だった市役所市民課に届け出ればよいことになり、高階出張所への届け出はしないでよいことになりました。

ただし届け出をしたあとの管轄は高階出張所になります。

また、転居届と同時に新住所地の住民票の写しや、印鑑証明書がほしい場合は、特別な場合をのぞき、その場で発行しますので、お申し出ください。

転居届に持参していただくものは次のとおりです。

- ①印鑑、②米穀通帳、③国民健康保険証(加入者のみ)、④国民年金手帳保管証(加入者のみ)

なお、世帯の一部異動で、転居先の世帯が国民健康保険に加入されている場合は、その保険証も持参ください。

水洗トイレの改造 申し込みは下水道課へ

市では、七月一日から、水洗トイレの新設と改造の申し込み方法を次のように改正しました。

これは水洗トイレの改造は、従来各家庭から指定工事店に直接依頼していたものですが、なかなか着手してくれないなど、改造工事に対する苦情が多く、工事の進捗がはかれないためです。

▽申し込み方法 下水道課または、各指定工事店に備えてある「申込用紙(ハガキ)」に、住所氏名、貸付金利用の有無、希望工事店名、自宅付近の案内図などを記入し、七円切手をはって投函していただきます。

▽工事の処理過程 下水道課では、みなさんから送られた申込書を受付し、受付に備えてある「申込用紙(ハガキ)」に、住所氏名、貸付金利用の有無、希望工事店名、自宅付近の案内図などを記入し、七円切手をはって投函していただきます。

これによって工事は、三カ月以内に完成することになります。万一、三カ月以上経過しても工事に着手されないときはご連絡ください。その場合は組合が責任をもって施行するようにします。

なお、上下水道指定工事店の事務所が、下水道部内(脇田本町七一)に設けられています。上下水道の工事や、工事店などについてのご相談にご利用ください。

☎四二五三二〇

各種講座案内

中央公民館

スタミナ料理講座

- 期間 7月11日(土)から8月1日(土)までの毎週土曜日、午後1時30分～午後4時まで
- 会場 中央公民館調理実習室
- 定員 30名
- 対象 川越市内に在住・在勤する女性
- 受講料 800円(資料、テキスト、その他)
- 申込み 7月6日(月)までに受講料をそえて中央公民館(川越市三久保町18-3)または南公民館(川越市脇田本町1-2)へお申し込みください。定員になりしめきります。

※くわしいことは、中央公民館調理係(☎22-1394)へおたずねください。

南公民館

民謡教室へご参加を

- 期間 7月20日(月)から12月まで、毎週火曜日、午後7時～9時
- 会場 川越市南公民館(川越駅西口前)
- 指導 特別講師・柴田隆章先生(全国郷土民謡協会 隆章会支部長)
- 常任講師 成田 武先生(同会理事)
- 受講料 無料、ただし運営雑費として月200円
- 対象 市内に在住の方ならどなたでも参加できます。(ただし学生を除く)
- 定員 40名(申し込み順)
- 申込み 7月15日(水)までに、1ヵ月分経費200円を添えて南公民館へお申し込みください。

婦人会

茶道講座

- 期間 7月中旬～3月、毎週火曜日
- 時間 昼の部 午後1時30分～3時30分
夜の部 午後6時～8時
- 人員 昼・夜とも各30名
- 講師 表流翠松会、矢島素江先生

華道講座

- 期間 7月中旬～3月
- 時間 昼の部 毎週水曜日、午後1時30分～3時30分
夜の部 毎週土曜日、午後6時～8時
- 人員 昼・夜とも各40名
- 講師 嵯峨流、野村貞甫先生・柳井鶴甫先生

料理講座

- 期間 7月中旬～10月
- 時間 昼の部 毎週月曜日、午後2時～4時
夜の部 毎週火曜日、午後6時～8時
- 人員 昼・夜とも各40名
- 講師 榮養士、浅見久江先生

※対象は、いずれも市内に在住の婦人(学生を除く)です。受講料は無料ですが、雑費として300円必要です。

※申込みは7月5日までに申込書(市役所、各公民館、婦人会館にあります)に記入し、婦人会館へお申し込みください。(申し込み者多数の場合は抽せんにより受講者を決定します。)なお、くわしいことは、婦人会館(☎42-6346)へおたずねください。

勤労青少年ホーム

民踊教室

- 期間 7月12日から9月末まで(毎回土曜日で、月3回) 午後6時30分～8時
- 会場 勤労青少年ホーム(三久保町18-3)
- 対象 中小企業に働く25歳以下の青少年
- 人員 特に関係ありません
- 受講料 無料(ただし運営雑費として300円)
- 申込み 7月7日までに雑費200円を添えて申し込んでください。

川越市病害虫防除協議会では、水稲の病害虫を防除するため七月五日〜七日および十三日に（午前五時から十時頃まで）、市内の水田を対象に、農薬の空中散布を行ないます。

散布する農薬（スミバツサ粉剤）は、直接人畜に危険はありませんが、散布耕地に近い家庭では次のような点にご注意ください。

（一）一般家庭の方）

▽洗たく物や食器類に薬剤が着か

紙などでおおいをするか、あとで上水をかけて薬剤を流す。

▽散布している近くに近寄らない

病害虫防除に空中散布

家畜の飼料など注意を

（農家の方）

▽養蚕・蚕室等に薬剤が入らないように戸外に出さない。

▽小鳥や愛がん動物舎は、薬剤がつかないように家の中に入れる。

▽庭にある池は、ビニール、新聞

▽家畜、家きん、畜舎、飼料箱内に薬剤が入らないようにする。牧草はあらかじめ収穫し、薬剤の着いた草は食べさせない。

▽空中散布を行なった水田にDCPA（スタム）を使用するときは、十日以上過ぎてから使う。

▽養蜂・農薬散布期間中は、巣箱を他の耕地に移すなどする。

児童手当の一部改正 引上げは9月から

受給者本人の場合、現行は三万円円の所得制限であったものが、

このほど児童手当法および特別児童手当法の一部改正により、児童扶養手当・特別児童扶養手当の引上げと、所得制限が緩和になりました。改正された内容は次のとおりです。

受給資格は従来と同じで、次の児童を養育する者が、対象になります。

六月から川越警察署に、移動交番車が配車になりました。

この移動交番は、急激に都市化された地域で比較的、警察署や派出所、駐在所から遠い団地、住宅街を所持している所管区勤務員の仕事を補うため配置されたもので、川越市では次表の区域を毎週二回巡回します。

住民の方からご利用いただく内容は、交通問題をはじめ、犯罪の予防方法、少年問題、性犯罪問題のほか迷子、家出人、おとしものや拾いものの届出の受理等です。また、防犯カギ等も用意して、活用方法などの相談・指導や住民の方との話し合いの場としてご利用いただけるよう、資料もたくさん用意してあります。

また、移動交番には、このほか無線機もとつけられていますので、スピード化して広域化され

現行	改正後
対象児童一人の場合 11,000円	11,000円
対象児童二人の場合 14,000円	14,000円
対象児童三人の場合 17,000円	17,000円
対象児童四人の場合 20,000円	20,000円
対象児童五人の場合 23,000円	23,000円
対象児童六人以上の場合 26,000円	26,000円

移動交番車がおめみえ 新興住宅地の治安に一役

た事件事故等の処理にも役立つようになっています。

なお、移動交番のことでご意見がありましたら、川越警察署外勤課へご連絡ください。

活動区域(団地名)	開設場所	時間	曜日
月吉団地	月吉13-8、月吉集会場	9.10~10.40	
南台2丁目団地	南大塚駅北側広場、大晃ビル前	10.50~13.50	火・土
南台3丁目団地	南台3-6、富士見公園	13.55~15.25	
藤ヶ丘団地	藤間919 空地	15.40~16.40	
第一藤間団地	藤間 865、東伸薬局北側	9.10~10.40	水・日
第二藤間団地	藤間 848、寿屋酒店前	10.50~12.20	

統計グラフコンクール 作品募集

第十八回全国、第二十一回埼玉県、第七回川越市の統計グラフコンクールが、それぞれ次の要領で開かれます。ふるって応募ください。

▽応募資格

第一部 小学校児童
第二部 中学校生徒
第三部 高等学校以上の生徒
第四部 一般

※県と市のコンクール応募者は、県・市内居住者か県・市内に在学または在勤の方に限ります。

▽課題 各部門とも自由

▽規格

第一・二部 七・八センチ×五
一・五センチ

第三・四部 百二センチ×七二センチ

※各部とも紙質、色彩は自由

▽締切日

市コンクール 九月五日
全国コンクール 九月十日

▽応募上の注意

1. 作品の裏面に住所、氏名（ふりがな）、性別、職業（児童、生徒、学生の場合は学校名と学年、年齢を明記のこと）。

2. 合作の場合は五人までとする。

▽提出先 市役所企画課統計係（作品保護のため郵送は認めません）

統計調査員の登録者募集

市では、各種統計調査の調査員の登録者を募集しています。

▽登録者の種類

▽工業統計調査 毎年

▽事業所統計調査 三年毎

▽商業統計調査 二年毎

▽国勢調査 五年毎

▽物資流通統計調査 毎年

▽就業者移動調査 毎年

▽家計調査 本年

その他毎年行なわれる統計調査

◎お問い合わせは企画課統計係へお問い合わせください。

青年海外派遣団員募集

県では、地域や職場で青少年活動を行なっている人に、海外の実情を視察研修していただくため、次の要領で青年海外派遣団員を募集しています。

▽訪問国 韓国、タイ、マレーシア、香港、シンガポール、中華民国（台湾）、沖縄

▽資格 二十歳から三十二歳未満の県内居住青年

▽申込み 市町村長の推せんをうけ七月十日までに青少年事務局へ

※なお、くわしいことは青少年事務局（☎三三―一四五〇内線八か―一五）へお尋ねください。

派米農業 実習生募集

（農業実習生）

▽人員 県内で十一名

▽選考 八月月上旬

▽派遣期間 十四日間（十一月に出発予定、往復航空機使用）

▽経費 すべて公費

▽期間 二年間

▽派遣先 米国

▽派遣時期 四十六年六月下旬

▽申込み 七月二十日までに市役所農務課へ

※なお、くわしい内容は市役所農務課（☎三三―一四五〇内線三三）へお尋ねください。

第3回 市内文化財めぐり 参加者募集

▽期日 七月二十一日（水）

▽対象 市内在住の方

▽定員 二十名（マイクロバス使用、先着順に受付）

▽費用 無料（弁当は各自持参）

▽集合場所 市民体育館前、午前八時四十分

▽コース 市民体育館前→水川神社→八坂神社→養寿院→喜多院→東

（社会福祉協議会 協議）

▽老人ホーム 育見院、母子寮へ

▽タオル詰合せ、ふりかけ

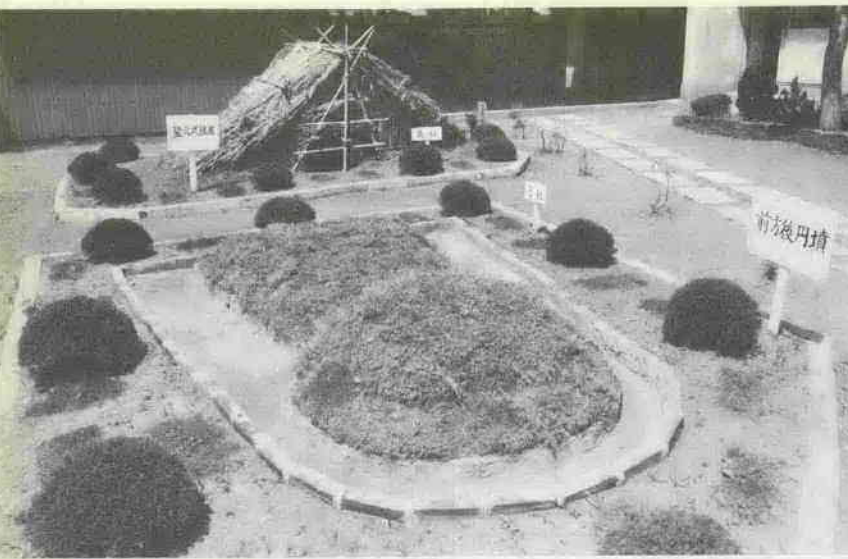
各一七五〇石原町二丁目 川越中央魚類 武 定雄さん

▽育見院へ

▽少年少女文学全集五十冊 下広谷

大東中に めずらしい歴史公園

市立大東中学校にめずらしい歴史公園ができています。これは同校の昭和44年度卒業生が卒業記念に、同校の山崎先生、山田先生などの指導で制作したものです。前方後円墳や竪穴式住居など、古代を思わせるみごとな作品は、生きた歴史の勉強に大いに役立っています。

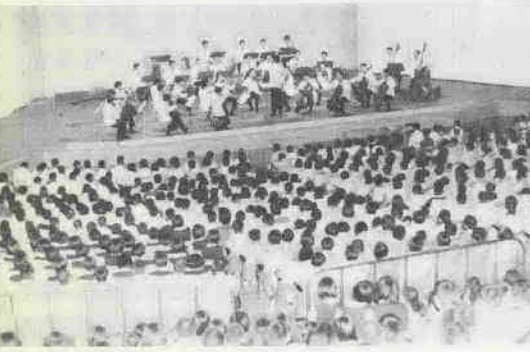


時計の無料検針

時の記念日の6月10日、市と川越市時計商組合では、市役所の前など3ヵ所で時計の無料検針を行ないました。この日は、平日だったため、子どもづれのおかあさんや、学生の検針を受ける姿が目立ちました。

小・中学生の音楽鑑賞教室

市教育委員会と市教育研究会および同会音楽会では、6月11日市民会館にシンフォニエッタ・サファイアを招き「オーケストラ鑑賞教室」を開きました。これは小・中学生の音楽愛着心を高めるためのもので、ことしで7回目です。この日は市内、小・中学校の6,000人の生徒が演奏を楽しく鑑賞しました。



虫歯予防のフッ素塗布

市の衛生課と歯科医師会では、6月4日に市民体育館前で歯の無料相談とお子さんのフッ素塗布を行ないました。この日1日で約200人のお子さんが、歯のみがきかたの指導やフッ素塗布を受けました。なお、宮下町2丁目愛育班の方々も無料奉仕で手伝いをしてくださいました。

乳幼児いっせい検診を受けましょう

乳幼児のいっせい検診をつぎのとおり行ないます。個人あての通知をいたしませんので、該当者は忘れずにおうけください。

- 該当者…昭和44年1月1日から昭和45年3月31日までに生まれたお子さん。
- 検診の内容…身長・体重・胸囲測定、小児科診察、育児相談
- 持参するもの…母子健康手帳
- 時 間…午後1時～3時
- ※ 出張所管内は後日おしらせします。

月 日	会 場	対 象 区 域
7月18日(出)	月越小学校	月吉町、末広町1～3丁目、三光町、石原町1・2丁目
7月21日(休)	川越小学校	神明町、宮元町、志多町、喜多町、宮下町1・2丁目、氷川町、城下町
7月22日(休)	南公民館	新富町1・2丁目、野田町1・2丁目、通町、南通町、駿田町
7月23日(休)	■	新宿町1～6丁目、岸町1～3丁目
7月24日(金)	■	広栄町、旭町1～3丁目、駿田新町、駿田本町
7月25日(出)	泉小学校	小ヶ谷町、小室町、今成町、上野田町、東田町、田町
7月27日(月)	川越小学校	元町1・2丁目、大手町、郭町1・2丁目、杉下町、三久保町、久保町、松江町1・2丁目、幸町
7月28日(火)	中央小学校	中原町1・2丁目、連雀町、仲町、六軒町1・2丁目、未整理地区
7月29日(休)	第一小学校	小仙波町1～5丁目、西小仙波町1・2丁目
7月30日(休)	仙波小学校	仙波町1～4丁目、富士見町、菅原町

第2回生活教室

県大宮消費生活センターでは、県内の一般消費者を対象として、次により第2回目の生活教室を開きます。生活教室に参加を希望する方は6月29日までに川越市教育委員会社会教育課、または、大宮消費生活センター(☎0486-41-6492)へ直接お申し込みください。

- 時 間…午後1時～4時
- 会 場…埼玉県大宮消費生活センター(埼玉県商工会館内)、大宮市桜木町1-465
- 参加定員…50名
- 第2回生活教室日程表

月 日	テ ー マ	講 師
7月2日(木)	買いもの表示(食料品)	日本食品分析センター理事 齊藤 実
7月9日(木)	クリーニングの知識(衣類の手入れ)	クリーニング総合研究所 次長 林 喬
7月16日(木)	冷凍食品の上手な利用法(選び方・取扱い方)	日本冷凍食品協会 事務局長 北原恒造
7月23日(木)	冷蔵庫の上手な使い方(効率的な使い方)	日本消費者協会商品テスト課長 金森房子

電話局のテレフォンサービス!!

24-0000をダイヤルしてみませんか? 貴方に電話の能率的な使い方の基本的な「べからず集」5章をお送りしております。どうぞご利用ください。なお料金はかかりません。

電話教室のご利用を!!

電話局では電話に関する知識、エチケットを中心に電話教室を行なっています。費用は一切無料ですので、どしどしご利用ください。希望される方は、川越電報電話局自動運用課へご連絡ください。(☎22-2011)

花とみどりの納涼会

□ 趣 旨…花とみどりで市民に納涼といこいの場を提供し、観賞園芸作物の紹介をする。
 □ 日 時…7月14・15日、午後3時～10時まで
 □ 会 場…中央公民館広場(市内三久保町)
 □ 主 催…川越市植木花卉園芸組合
 □ 後 援…川越市ほか
 なお、鉢花などの即売も行ないます。



7月市民会館催し予定 (45.6.10現在) (ホールのみ)

日	催 し 物	入場方法	主 催 者
4 (出)	通産政務次官就任記念大会	関係者	小宮山重四郎後援会
5 (日)	ピアノ発表会	一 般	喜多町、三好
8 (休)	調理師予備講習会	関係者	調理師会
9 (休)	川越市自治協議会総会および表彰式	■	市自治協議会
12 (日)	日本舞踊研究会	一 般	幸町、花川
15 (休)	日本・カナダ青少年国際交歓大会	関係者	市教育委員会
18 (出)	ピアノ発表会	一 般	鶴瀬、鈴木
19 (日)	子供音楽コンクール	■	東京放送
23 (休)	ハワイアンとフラダンスの夕べ	会員券	川 越 労 音
26 (日)	映画「牛鬼たいじ」	入場券	市教職員組合
27 (月)	子供劇場	■	民主音楽協会

※ お問い合わせは市民会館へ(☎22-4678)
 ※ 主催者の都合により一部変更になる場合もあります。毎週火曜日は休館日です。

勤労青少年の日決まる

このほど、勤労青少年福祉法が成立し、勤労青少年の日が設けられました。勤労青少年の日は、毎年7月第3土曜で、今年は7月18日です。

～ 埼玉県川越勤労青少年ホーム ～

高校生 絵画展

▽ と き 7月16日(木)～19日(日)
 毎日 午前9時～午後6時まで
 ▽ と ころ 川越市南公民館(川越駅西口前)
 ▽ 主 催 県立川越農業高校美術部
 川越市 南 公 民 館

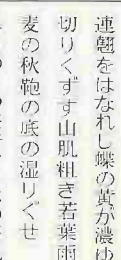


ぼくらの作文
 いくあまだれ
 でもきつと生れるさ
 きつと、きつと、

雨はやんだ
 青空た
 早くあそびにきたい
 でも、あまだれだけはのこっている
 松の細い葉の先から
 いちようの木の先から
 家ののき先から
 しずかな音をたてて
 ぼと、ぼと、ぼと
 すきとおった、きれいなあまだれ
 しずかになくなつて
 いくあまだれ

あまだれ

山田小 五年
 戸田 秋子



みちのくの笹餅青し木の芽風
 寿、子

農井戸の袋錆きる田植どき
 柿の花落ちてころがるシセールの上
 糸柳風にまかせる軽き影
 白百合の香り残して女去る
 うすみどり身に染むとく新茶飲む
 船の反り水に写して鴉舟発つ
 蛙啼く蓮田に夜の深さあり
 鮎吐かす鶴匠の手首炎のあと
 連翹をはなれし蝶の黄が濃ゆし
 切りくずす山肌粗き苦葉雨
 麦の秋飽の底の湿りくせ

郭町句会

静
 愛子
 陽子
 すい
 千恵子
 好
 ふさ子
 さとみ
 菊代
 竹子
 実



文化財めぐり 川越版日本外史 附版木47枚 (有形文化財)

「校刻日本外史」は頼山陽の日本外史を、川越藩主松平斉典が藩学博覧堂の教授保岡嶺南に校訂させて、開板印行したものです。初刻は弘化元年(一八四四)、再刻が元治元年(一八六四)で、以下明治三十三年の十四刻まで続いています。



(日本外史初版の標題紙)

各版を所蔵し、とくに十四刻は珍しい校正刷本です。また、版木は博覧堂版の標題、奥付本文の部分にわたり、四十七枚が保存されています。